

原規規発第 2112224 号
令和 3 年 1 2 月 2 2 日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

原子力規制委員会

東海第二発電所の発電用原子炉の設置変更（発電用原子炉施設の変更）について

令和元年 9 月 2 4 日付け総室発第 6 9 号（令和 2 年 1 1 月 1 6 日付け総室発第 7 8 号、令和 3 年 2 月 1 9 日付け総室発第 1 0 9 号、令和 3 年 1 0 月 1 5 日付け総室発第 6 1 号及び令和 3 年 1 1 月 1 9 日付け総室発第 6 9 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。